

2021年 要求実現しました！

区独自の中小事業者支援が実現

(4号補正、中小企業者等事業継続支援金給付金 12億6087万円、全額区の独自財源)

緊急事態宣言で、経営に大きな影響を受けている区内事業者等に対し、国や都とは別に、区独自の事業継続支援金を支給し、事業継続の支援及び従業員の雇用維持を図る事業です。

11月1日から2022年1月末まで申請を受け付け、3000件を見込んでいます。2021年4月から9月までの

いずれか一月の売り上げが、令和元年及び2年間の同月比で20%から50%未満の中小業者・個人事業者に対し、減収幅に応じて、最大30万円から50万円を支給。区議団は、さらに10月から3月期も対象とすることを求めています。

オリパラ学校連携観戦を中止に！

学校連携観戦は、公共交通機関での移動などの感染拡大のリスク、炎天下でのマスク着用と水筒持参の規制などが熱中症のリスクを高め、子どもたちの命を危険にさらしかねない計画でした。日本共産党の調査で、学校連携観戦のキャンセルを受け付けるとする大会組織委員会の文書を、東京都が市区

町村に送付していないことも明らかになりました。区議団は、中止を求め繰り返し質問し、申し入れをしました。そのなかで板橋区教育委員会は、17000人を動員する予定だった学校連携観戦の中止を発表しました！

2022年度当初予算に対する要望書を提出しました



11月15日、区内の団体や個人の方々から広く寄せられた意見を踏まえ、日本共産党板橋区議会議員団と同地区委員会として要望書を提出しました。

コロナ禍のもと、仕事が減らされたり、仕事を失ったりして、大幅な減収や収入がゼロになるといった事態がうまれています。生活保護制度の申請者も増えており、セーフティネットの拡充が必要です。

また、職員の深刻な過重労働の解消も急務です。保健所では急激な感染拡大に職員補充が追いつかず、保育園やあいキッズ・学校などでも通常の業務に加えコロナ対応が求められる、疲弊しています。緊急時を想定して平時の業務のあり方を見直すべきです。

区は緊急財政対策として10%シーリングを打ち出すなど歳出削減のための緊縮財政を進めてきました。その結果、2020年度決算では、多額の剰余金が生じ、基金への積み増しが行われました。一方で、再開発事業を優先する姿勢を続けており、区民の暮らしや福祉の向上を最優先する区政運営への転換が求められ

ています。

戦後75年を経て、今年1月『核兵器禁止条約』が発効し、来年3月には締約国会議が行われます。批准した国は56ヶ国となった一方で、唯一の戦争被爆国である日本は、条約への参加を拒み続けています。平和都市宣言を行っている自治体として、核廃絶への強いイニシアチブを発揮することが、期待されています。

重点要望が76項目、一般要望は765項目、地域要望は167項目となっています。全文は団ホームページに掲載しています。



「きこえのバリアフリー」にむけて ～補聴器アフターケア証明書があります

区では、高齢者補聴器購入の助成制度があります。対象は板橋区内に住所を有する65歳以上、住民税非課税世帯、聴覚障害で身体障害者手帳を所持していない、耳鼻咽喉科医が補聴器の使用が望ましいと判定した中等度難聴者です。付帯要件として、助成決定後に送付する「補聴器購入アフターケア証明書」に

沿って、補聴器販売店で約4週間の調整を継続し終了した後、「補聴器購入アフターケア証明書」を区へ提出する必要があります。

補聴器は購入してから、調整していくことが大変重要です。区議団では、アフターケア証明書の活用を促進すること、また助成対象を広げていくことも引き続き求めています。

- **山内えり事務所**
大山東町59-16
☎396210188
- **荒川なお事務所**
坂下事務所 坂下1-26-11-101
☎396018530
坂下、東坂下、舟渡、若木、西台、志村3丁目、相生町、蓮根1-2丁目
- **竹内愛事務所**
高島平事務所 高島平7-20-17-102
☎599710788
徳丸事務所 徳丸2-28-2
☎592014130
高島平2丁目 徳丸
- **吉田豊明事務所**
成増1-5-24
☎397515506
赤塚、赤塚新町、成増、三園、大門
- **小林おとみ事務所**
蓮沼町50-1
☎645419898
蓮沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢
- **かなざき文子事務所**
双葉町6-12-101
☎396119771
栄町、中板橋、双葉町、宮本町、南常盤台、仲町、弥生町、氷川町、富士見町、大和町、常盤台1丁目60-68
- **山田ひでき事務所**
前野町2-27-8
☎355817310
前野町、志村1-2丁目、常盤台1丁目、4丁目、常盤台1丁目60-68除く、中台、上板橋
- **石川すみえ事務所**
小茂根2-27-11
☎3974122405
大谷口、大谷口北町、大谷口上町、小茂根、向原、東山町、東新町、桜川、幸町、大山西町
- **いわい桐子事務所**
高島平7-20-17-102
☎690410448
高島平1-19丁目(2丁目除く)、蓮根3丁目、新河岸、四葉

2020年度板橋区決算に反対 幹事長談話(概要)

区議団は、第3回定例区議会(9月21日～10月27日)で可決認定された『2020年度板橋区決算』に対する談話を発表しました。概要は以下の通りです。本文はホームページでご覧いただけます。

過去最大規模の決算

2020年度決算は、歳入が歳出より95億円多く、『翌年度へ繰り越すべき財源』を除いた実質収支は、前年度比60.9%の増で、89億2200万円もの黒字となりました。また、年度間の財政不足などに活用する財政調整基金は、35億円積み増しされ、総額269億円に。基金総額は845億8898万円となり、過去最大規模です。

8次に及ぶ補正予算の一方で 緊縮財政を進めた板橋区

2020年は年明けの1月に新型コロナウイルス感染症の国内での発症が確認されて以降、その対策に追われた1年となりました。区はコロナ対策として8次に及ぶ補正予算を組みました。国民への一人10万円給付を含め総額717億円となりましたが、その内の93%が国や東京都の財源で、区の支出は50億円に留まりました。区議団は、区民や事業者への給付、税や保険料の負担軽減等、さらに踏み込んだ経済的支援を行うべきだったと指摘しました。緊縮財政を前提とした財政運営方針を見直し、必要な時に必要な施策が打ち出せるようにすべきです。

脆弱な職員体制が浮き彫りに

保健所には、応援職員が派遣されましたが、時間外勤務が年間360時間を超える職員は96名に上り、自殺対策のための新たな人員配置もできませんでした。平時でも超過勤務が常態化している職場が改善されず、慢性的な人手不足となっています。

聖域だった再開発事業

大山のまちづくりをめぐるのは、当初予算額を3億円以上上回る決算額となっています。加えて、『新たな賑わい』を強調しながら、地域経済への影響について試算さえしていません。聖域化している再開発事業は立ち止まるべきです。

区民生活に寄り添う区政運営に転換を

税金や各種保険料の減免申請が増加し、生活保護制度を申請する方も増えています。区は、区民生活は厳しいという認識に立ちながら、財政力を十分に生かしていません。

区議団は、2020年度決算で浮き彫りになった様々な課題を改善するために、区民生活に寄り添う区政運営への転換を求めたいります。

日本共産党の
生活・法律相談
気軽にお電話ください

日本共産党板橋区議会議員団
板橋区板橋2-66-1
Tel 3579-2717
Fax 3579-2731

